

令和5年4月17日

各学部等の長
各学内共同教育研究施設の長 殿
事務局各部長

学 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る
考え方について（第12報）

これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について、令和4年8月1日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について（第11報）」により対応
いただいておりますが、今般の政府の方針に基づき、第11報による取扱いを廃止します。

なお、令和5年5月7日までの対応については以下のとおり要請すると共に、5月8日以降の対
応については、関係法令上の対応が明らかになった時点で改めて通知します。

○研究活動に係る考え方（令和5年5月7日までの対応）

引き続き、感染拡大防止に最大限の配慮をしたうえで研究活動の継続を可能とします。

- ・ 研究室においては、いわゆる3密（密閉、密集、密接）の回避等を徹底し、十分な換気、手
指消毒を徹底するとともに、不要な飲食、会話は控える。
- ・ 共同研究の実施や学会などのために、教員や学生が県外へ移動すること、又は県外から関係
者が来訪することについては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応につ
いて（通知）第10報」に基づき対応する。

なお、研究の内容は各部局や各施設により大きく異なっていることを踏まえ、活動制限に関する
具体的な内容につきましては、各学部等の長や各学内共同教育研究施設等の長、あるいは各研究室
の責任者の責任において、ご判断ください。

担 当：研究推進部研究協力課研究協力係
内 線：3224
E-mail：kenkyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp